労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記の通り情報提供いたします。

2024年6月1日

派遣労働者の数(1日平均)		1人		
派遣先の数(事業年度当たりの事業数)		1件		
マージン率		46.9%		
マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。				
教育訓練に関する事項	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
教育訓練の種類 ・基本研修 ・ビジネスマナー研修 ・パソコン研修 ・マネジメント研修 ・個人情報保護教育	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
派遣料金(8時間平均)		22,800円		
賃金(8時間平均)		12,100円		
その他参考と認められる事項		社会保険制度　定期健康診断 有給休暇制度　慶弔祝い 育児・介護休業制度		
雇用安定措置を講じた人数		0人		
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 労使協定を締結しているか否か 労使協定者対象者の範囲 労使協定の有効期間の終期		 有 全ての派遣労働者 2025年3月31日		

事業所の名称　株式会社　長崎商事
事業所の所在地　愛媛県松山市来住町1482番地1
電話番号　089-956-1711
許可番号　派　38-010007